

平成31年第1回

荒川区教育委員会定例会

平成31年1月11日

於)生涯学習センター 第4会議室

荒川区教育委員会

平成31年荒川区教育委員会第1回定例会

- | | | |
|--------|--|--|
| 1 日 時 | 平成31年1月11日 | 午後1時30分 |
| 2 場 所 | 生涯学習センター 第4会議室 | |
| 3 出席委員 | 教 育 長
教育長職務代理者
委 員
委 員
委 員 | 高 梨 博 和
小 林 敦 子
坂 田 一 郎
高 野 照 夫
小 池 寛 治 |
| 4 出席職員 | 教 育 部 長
教育総務課長
教育施設課長
学 務 課 長
指 導 室 長
文化交流推進課
生涯学習課長
ゆいの森担当課長
地域図書館課長
書 記
書 記
書 記
書 記
書 記 | 阿 部 忠 資
山 形 実
平 野 興 一
小 堀 明 美
瀬 下 清
谷 井 千 絵
浦 田 寛 士
須 田 具 子
成 瀬 慶 亮
佐々木 希久子
大久保 和 彦
小 川 綾 一
早 坂 利 春
宮 島 弘 江 |

(1) 審議事項

議案第 1 号 平成 3 1 年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について

(2) 報告事項

ア 荒川区芸術文化振興プラン（第三次）の素案について

イ 荒川区・東京藝術大学連携 1 0 周年記念事業について

ウ 第 1 1 回柳田邦男絵本大賞の受賞者について

(3) その他

教育長 ただいまから荒川区教育委員会平成31年第1回定例会を開催いたします。

まず初めに出席者数の御報告を申し上げます。本日、5名全員出席でございます。

議事録の署名委員につきましては、小林先生、そして小池先生、御両名にお願いしたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

また本日、報告案件の関係理事者として谷井文化交流推進課長が出席しております。案件を説明し、御質疑の後、退席を予定してございます。御承知いただければと存じます。

また、10月12日開催の第19回定例会議事録につきましては、前回の定例会で配付し、この間、御確認をしていただきました。本日、特に委員の皆様から御異議がございませんでしたら、承認とさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

教育長 それでは承認といたします。また10月26日開催の平成30年第20回定例会の議事録を机上に配付させていただいてございます。次回の定例会で承認についてお諮りしたいと存じます。次回までに御確認いただき、お気づきの点等について、事務局まで御連絡をお願いしたいと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めさせていただきます。本日は、審議事項1件、報告事項を3件予定してございます。

初めに議案第1号「平成31年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」を議題といたします。

それでは、瀬下指導室長、説明をお願いいたします。

指導室長 それでは、昨年7月27日の教育委員会にて、平成31年度に使用いたします荒川区立中学校の特別支援学級で使用する一般図書を採択いたしまして、需要供給数報告がなされた一般図書のうちで、絶版、在庫不足また品切れ等の理由によりまして、供給が応じられない図書がありましたので、採択を改めてお願いをいたします。

まず表を御覧いただければと思います。こちらが東京都教育庁指導部管理課長の名で供給不能図書の中から、本区の中学校特別支援学級で採択したものの中で3冊出てございます。一つが講談社の「こども語源じてん」こちら尾久八幡中学校と第一中学校がそれぞれ選んだものでございます。英語でございます。三省堂の「英語のゲーム文字であそぼう」が尾久八幡中学校でございます。この3冊が供給不能図書ということになります。したがって、再度下の表にございますこちらの3冊、区立中学校特別支援学級で使用する教科用図書といたしまして、一般図書を選定し、採択をお願いしたいところでございます。

国語が同成社「ゆっくり学ぶ子のための 国語4」尾久八幡中学校。そして同じく国語、日本教育研「ひとりだちするための国語」第一中学校。英語でございます。学研「新レイ

ンポーはじめての英語図鑑」尾久八幡中学校でございます。

以上でございます。

教育長 先生方の御質問をお受けする前に確認ですけれども、これら新たに選定をお願いしたいという図書については、それぞれ一中と尾久八幡中の現場の先生方からぜひこれをという希望が出されたということで理解してよろしいですね。

指導室長 そのとおりでございます。

教育長 以上でございます。それではこの件につきまして、御質疑をお願いいたします。

坂田委員 これらを比較して見ると、対応しているものではなさそうに思うのですが、それはそれで構わないということですね。

指導室長 これは、それぞれの国語の教科書ということで、学校の方から上がってきておりますので、指導内容としては活用できるということで捉えてございます。

教育長 今、坂田先生が御質問なのは、例えば国語だったら辞書のかわりに、この「ゆっくり学ぶ子のための国語」だったり、「ゲーム文字であそぼう」が英語図鑑になったりしているけど、それは問題ないのですかという御主旨なのです。

指導室長 基本的には国語辞典ということで出されておりましたけれども、指導内容としてはかわったものを使って、また別のものも教科書以外でも使用できますので、そういったところでフォローできると捉えてございます。

教育長 ほかに御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、本件について質疑を終了いたします。議案第1号について、御意見等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 特になければ討論を終了いたします。議案第1号について異議はございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

教育長 それでは、異議ないものと認めます。議案第1号「平成31年度に特別支援学級で使用する一般図書の採択について」を原案のとおり決定させていただきます。

続きまして報告事項に移ります。報告事項の最初は「荒川区芸術文化振興プラン（第三次）の素案について」でございます。それではこの件について、谷井課長、説明をお願いいたします。

文化交流推進課長 それでは御手元に荒川区の芸術文化振興プラン（第三次）の素案についてということで、事前に資料をお送りさせていただいております。御手元には概要版と素案

ですけれども、プランの冊子ということで届いているかと思えます。

こちらのプランは区の芸術文化施策の方向性を5年ごとに計画として示し、それに基づいてそれぞれの所管が事業を進めているといったものでございます。26年6月に前回、策定しましてちょうど5年がたちまして、次の5年の計画ということで現在、策定に向けて準備をしているということで、これは素案でございまして、今、ちょうどパブリックコメントをさせていただいております。3月末に全体をまとめるということでございまして、きょう御報告をいたしまして、また委員の皆様からいろいろ御意見をいただいたものを中に反映させていただいてつくり上げていくという段階でございます。

それでは御手元の概要版にまとめてございますので、沿って御説明をさせていただきます。ちょうど5年前に策定したときに、荒川区の組織も地域文化スポーツ部ができて、教育委員会にあった社会教育課、社会体育課、図書館課が、文化交流推進課と一緒に5年間進めてまいりました。教育委員会と連携をとりながら、本当に幅を広げてさまざまな事業をやってきたところでございます。昨年にはゆいの森という大きな拠点もできて、またそこを中心とした活動もいろいろとさせていただいているところです。

今回の第三次のプランにつきましても、これまでの施策等を評価、継続した上で、さらに充実を図っていこうと考えておりまして、例えるなら荒川区の芸術文化の樹が一層根を強く張って、幹を太くして葉を一層茂らせていくように、さまざまな事業をさらに展開していきたいと考えております。

また2番目に書いてございますが、芸術文化というのは非常に範囲が広うございまして、それを大きく捉えて観光やまちづくり、国際交流や福祉・教育・産業・その他の関連施策と有機的な連携を図ってさらに展開を図っていくという視点であります。これにつきましては、この5年間で国の法律も変わりがちで、芸術文化を広く捉えて進めていくということになり、荒川区は5年前からこういった方針で進めてきておりますので、さらにそれを一層進めていくということでございます。

あと3番目に、今回の特徴として区のさまざまな部署や関連団体が横断的かつ重点的に取り組む施策ということで、重点プロジェクトを定めております。これは今回の三次プランに新たに出したものです。一丸となって推進していくものを明確化しております。

今申し上げた3点が特徴でして、基本理念、キーワード、それから基本目標はそのまま引き継いだ形で、さらに内容を深めていこうと考えてございます。

特に教育委員会との連携という点では基本目標の2子どもの創造力を高めるということで、ここは引き続き力を入れていきたいと思っておりますので、より連携をとりながら、いろいろな施策を展開していければと考えてございます。

これらの内容については、冊子に細かく書いてございますので、また後ほど御覧いただければと存じます。

次に重点プロジェクトについて、若干説明をさせていただきます。概要版の一番最後のページに三つ掲げております。今回、新たに設定したプロジェクトです。一つ目は「『主役は区民』プロジェクト」です。こちらについては、芸術文化を進めていく上で、区民お一人お一人が主役となっているいろいろ進めていただくというのが非常に大事ですので、そういった方々の活動を支援する仕組みなどをより充実させていきたいというものです。また芸術文化のさまざまな団体が活動されています。そういった方々にも先導役となってより活発にやっていただきたいということで、これを一つ目のプロジェクトに掲げています。

それから二つ目は「『地域文化の発信』プロジェクト」です。こちらについては荒川区の地域に息づくさまざまな文化がございます。特に今、オリンピック・パラリンピックで注目が集まっておりますが、日本の伝統的な文化や芸能、それから職人たちの伝統工芸の技術やものづくりの技術、こういったものは荒川区ならではの文化となっております。ただ、まだまだ区民の方に知られてないという部分がございますので、こういったものをより発信していく取り組みを重点的に推進していきたいというものです。

そして三つ目が「『読書のまちづくり』プロジェクト」です。こちらにつきましては、昨年、読書を愛するまち荒川宣言をさせていただきまして、区全体として取り組んでいるところでございますが、芸術文化を語る上では、このあたりをしっかりと、土台でございますので、今回のこのプランにもプロジェクトとして位置付け、さらに進めていきます。これらのプロジェクトについても冊子に細かく書いてございますので、御覧いただければと思います。

また、これまでの5年間の振り返りもさせていただいて、そこから出てきた課題について、今回新たなプランで取り組む形で検証もしておりますので、御覧いただければと思います。

大変簡単ではございますが、こういった形で3月末に向けて、さらにブラッシュアップをしていきたいと考えております。

以上です。

教育長 ただいまの説明につきましては、現段階であくまでもまだ素案であり、先生方の御意見等を踏まえて、完全なものにしていくということでございます。御意見等がございましたら、ぜひお願いしたいと存じます。

小池委員 総論二つと、それから各論二つあるのです。この振興プラン、なかなかよくできていると思います。私もさっと読みましたけれども。総論としては、2020年東京オリ

ピック・パラリンピックなのですね。オリンピック・パラリンピックというのは2本の柱からなって、一つはスポーツの振興、二つ目は文化の推進なのです。特にロンドンオリンピックのときは、文化の推進を全面に押し出した。日本も2年前くらいまでは文化を前に出したのだけど、今は後ろに引っ込み過ぎているような感じを持ちます。もうちょっと文化を前に出していいのではないかと。2本の柱の内の一つなのです。スポーツに付随しているわけではないのですね。それが一つ。

それから二つ目には、平成30年12月となっていますけれども、平成31年4月でもって平成が終わりますから、西暦と併用しないと。例えば15ページに東京オリンピック・パラリンピック競技会で2020年7月だけど、平成32年7月ではないのですよね。だからこのあたりはもう平成32年ではないから、2020年と両方併用する形の方がいいかと思います。その二つが総論です。

それから各論として、基本目標の中の子どもの創造力を高めるというのを前に持ってきているのは、すごくいいと思います。特に予算が必要なのですけれども、パワーアップ予算を荒川区は持っていますから、これは使えるのですよね。もう一つは地域文化の発信プロジェクト。ちょっと各論になって別のコンテキストでも申しあげましたけれども、伝統工芸技術とかものづくりというのは今までどおりやっているのではなかなか売れないのです。売れないと弟子を育てるのもできなくなりますから、何とかデザイナーとの組み合わせというのを考えていただきたい。その辺に区で費用を負担するというか、そういう発想を持ってやっていただきたい。これは各論ですけれども、その2点を申しあげたいと思います。

教育長 いかがですか。

文化交流推進課長 西暦表示については大変申し訳ありませんでした。もう1回見て、きちんと併記していきたいと思います。

教育長 そこだけではなくて、全体的に見てください。

文化交流推進課長 はい、そういたします。各論のところ、二つ目の地域文化を産業との連携というところで、まさに委員おっしゃるとおりでして、今回、広く捉えて産業との連携も視野に入れておりますので、産業経済担当者とも連携しながら、そのような循環がうまく生まれるような仕組みを荒川区としては何とかつくっていきたいと思います。

小池委員 特にデザイナーというのを結びつけるようなことをやらないと。今までと同じものをつくっているのではなかなか売れないから。

文化交流推進課長 今、職人さんのところに弟子入りした若い技術者たちがそういった連携をしたりしておりますので、そういった方々も育っていくように区としてもバックアップを

していきたいと思います。

教育長 プランにどれだけ書き込めるかどうか、ぜひ参考にさせていただければと思います。

文化交流推進課長 ありがとうございます。

教育長 ほかに御意見等ございますでしょうか。

小林委員 幾つか意見を言わせていただければと思います。まず1点目ですが、この荒川区芸術文化振興プランは、大変によくできていて、皆様方の御努力の成果だと思います。キーワードの中で、「ひろげる」「たかめる」「つなぐ」という三つのキーワードが明かされておりまして、特にこの「つなぐ」という部分が非常に重要ではないでしょうか。荒川区は、区としては非常に多様性のある自治体であり、多様性の中で人々をつなぐというのは大切だと思うのです。その意味で芸術文化が大きな役割を果たすことが期待され、「つなぐ」というのは重要だと思います。それが1点目です。

2点目ですが、基本目標の中で、先ほど小池先生もおっしゃいましたように、子どもの創造力を高めるというのが2番目に来ていますが、これは本当に重要です。これからの荒川区を担う、これからの日本を担う子どもにとって、文化芸術に触れるのは極めて大切です。例えば「子どもの創造力を高める」の中で、「子どもたちの芸術文化活動の推進」で、ワークショップであるとか、あらかわ子ども文化体験フェスタがありまして、ぜひ進めていただきたいと思います。

補足的な説明をさせていただきたいのですが、私自身は、博物館、特に博物館の中でもチルドレンズミュージアムという子ども博物館が自分の専門領域でもあり関心を持っています。アメリカのチルドレンズミュージアムも視察したことがあります。その中でニューヨークにチルドレンズミュージアム・フォー・アートという子どものための文化の博物館があるのです。建物自体は古いビルなのですが、中に入りますと非常によく考えられている設計がなされておりまして、そこで子どもが日常的に行って楽しめる工夫がされているのです。例えば、モネの絵が壁一面に描かれている前にボールプールが置かれています。そこに子どもが入って遊ぶと、モネの描いた睡蓮の池で水と戯れながら遊んでいるような、そういった体験をしながらモネの絵が見られるといった工夫がなされておりまして、こうした取り組みは参考になるなと思います。またワークショップも充実しております。子連れで行ったのですけれども、色厚紙で椅子を作るというワークショップがありまして、子どもが、とにかく夢中になって2時間ぐらい作っていたのです。そのときに、そこにいましたスタッフさんが「He is enjoying art」と一言言った言葉が印象に残っています。「芸術を楽しんでいる」と。それまで芸術は、どちらかというと高級というか、クラシック音楽であるとかそういったイメージがあったのです。しかし、日常的に楽しむこと、そうい

ったことが芸術、文化だということに気がつきまして、非常に貴重な体験をさせていただいたのですね。常設では難しいのかもしれないのですが、ゆいの森などで子どもが集まりやすい場所で、子どもたちが楽しめるような空間がつかれないかなと思います。これが2点目です。

3点目ですが、この基本目標の4で、芸術文化で地域力を高めるとありまして、具体的な施策として芸術文化によるまちづくりの推進、あるいは芸術文化を暮らしや産業活動に生かすというのがあります、これは非常に重要だと思います。もう少し芸術文化は、日常生活と融合していいのではないのでしょうか。コンサートに行くことも重要ですが、芸術をもっと日常生活に取り入れるというか、芸術文化の日常化というか、そういった方向性はないのかなという気がするのです。例えば、イギリスに行くと、イングリッシュガーデンが目を楽しませてくれます。イギリスは非常に庭がきれいなところで、まちを歩いているだけで庭にバラが咲いていたり、季節を感じられます。そのように日常生活にこそ、もう少し芸術文化を取り入れる、そういった仕組みができないものかなという気がします。また、個人の庭先に飾られたクリスマスのイルミネーションを見ても非常に心が和んだりしますよね。そういったことを何か盛り込んでいただくと、非常にうれしいと思います。

長くなりましたが、よろしくお願ひいたします。

教育長 谷井課長、今の御意見、よろしいですか。

文化交流推進課長 はい。

高野委員 この大きなプロジェクトを見て、主役は区民である、地域文化をもっと発信させる、読書のまちづくりということで、先生方の発言がすばらしくて、そのとおりだと思います。そして、私たち教育委員会としての立場で考えますと、幼稚園から始まって、小学校、中学校、この子どもたちの創造力を高めることが「ひろげる」「たかめる」「つなぐ」ということの発信地になると思うのです。これをもっと強化してほしい。これを読んでそう思いました。

それから、文化芸術の個々の分野に生で触れるようなことをしなければいけないのだと。自分自身で参加して感動を覚えて、そして自分の感性を個々が磨くということが、芸術のすばらしさだと思うのですね。荒川区の過去の調査結果を見ますと、楽しむための情報が欲しい、時間が欲しいということがありました。そしてその中には、美術・音楽・演劇の生のものを見たいという意見があったと思います。考えてみれば荒川区には映画館があったかなということでした。やはり催し物をもう少しアナウンスする方法を考えなければならないと思います。そして何かあったならば、ケーブルテレビやホームページ使って、それをリピートするようにアナウンスをするといいいのではないのでしょうか。きょうは区役所のエレベーター

の中に二つの催し物のチラシが貼ってありました。声楽とピアノのコンサートですか。そういうふうに催しをするときは区民の目につくようにするという広報活動が大事だと思いました。それからもう一つ、大きな場所を求めるのは難しいですから、今ある既存の公共施設をうまく使って、生のものにもっと触れるような機会をつくるということ。もっと大胆に考えれば、映画館も含めて日暮里地区駅周辺地区を大開発して、会議場をつくったり、芸術の祭典の場をつくったりする。再開発をすれば、もっと他地域の人たち、外国の人も含めて、交流ができる場になると考えます。もう少し構想を大きくもったらなと思っていたら、チルドレンズミュージアムという話を伺って、「ああ一致しているな」と思いました。お金のかかることですが、ゆいの森など既存の施設をうまく利用してできたらいいかなと思いました。そうすると荒川区が、よりすばらしい芸術を基本としたいいい区になるというのが私の考え方、意見です。

それからもう一つ、町並みをきれいにする運動などは即座にできる運動だと思うのです。例えば、日暮里駅の上野寄りの降り口があまりきれいではないので、ああいうところを整備するなど、まちをきれいにすることを一人一人が心がけるようにしたら、すぐからでも出発できると思うのですね。荒川区のまちは他区と比べて非常に整備されてきれいですが、個人個人が心がけることで、さらにいい区になると思います。

以上です。

教育長 坂田先生、いかがですか。

坂田委員 文化芸術の施策といったときには、いつも申し上げるのですけれども、荒川区が何をすべきかということ。これは担い手という国もあるし、県もあるし、企業もあるので、荒川区が何をすべきかということも常に考えないと、荒川区がやるべきところに重点化するということだと思うのです。細かい中身は必ずしも全部整合しているとは言えないかもしれませんが、そういう意味で今回立てられた3本の重点プロジェクトは趣旨としてはそういうものに合っているなと私は思います。区民が主役というか、自分が芸術創作活動を行う、わかりやすくいうとそういう話だと思うのですが、そのような活動については、生活圏でないとなかなかそういう機会は得られないと思うし、地域文化の話というのは地域しか担い手がないので、そういう意味で三つの重点化、この柱立て自体は妥当なものではないかと思えます。

2点目もこれもいろいろなプランでいつも申し上げるのですが、次の5年が前の5年とどこが違うのかということです。内容もありますけど、前提として上位の位置にまず社会情勢と書いてあるので、社会情勢について5年前と現在がどう違うのかという視点でよく吟味する必要があると考えます。ここに書いていることは、どちらかというとも5年前でも

おおむねそうなのだよねという話なので、5年前と今、違いがないとこれはあまり必要がないのですよね。例えば、情報技術であれば、今、3回目のAIブームの真ただ中であって、一番大きく発展しているのは、画像、それから音声認識ですね。それは5年前にはなかったことなのです。5年前にはあまりなくて、現在顕著になっているものをもう少し取り上げるべきではないかと思います。文化の関係でいうと、もう一つ大きいのはSDGsです。SDGsは国連が2015年に定めたものなので、前回、プランを策定したときにはもちろんなくて、当時はMDGsですね。SDGsというのはまさに文化芸術と非常に密接に関連したところで、一方で文化芸術の面から見ると足りないところもあるわけですけど、そういったものも記述していいのではないかと思います。グローバル化に関してみると明らかなのはフラクチャード・ワールド、世界の分断ですね。世界の分断の話が大きくて、世界の分断の原因になっているものが文化でもあるし、しかし世界の分断をつなぐ役割を果たすのも文化ではないかと私は個人的に思います。そういうことを書いたほうがいいと思うのですよね。

次に今の社会において、先ほどこれは小池先生がおっしゃったことに関連するのですが、社会において価値の源泉というのが「モノ」からよく「コト」と言われますけど、「コト」というとそれで終わってしまうので、もう少し中身を考えると、感性だとか、例えば他者を思いやる心とか、それから公正だとか誠意だとか、地球の未来に自分は貢献しているのだとか、そういうところに価値の源泉が移っているのです。それはまさに文化芸術が相当程度大きく関連する部分だと思います。その証左が2016年に伊勢志摩で行われたG7サミット。ホームページの写真を御覧になるとすぐわかるのですが、総理がどこで記者会見をしているか。総理の背景にあるのは海なのです。僕は政府におもねるわけでは全然ないですけど、非常に象徴的ですね。伊勢志摩のきれいな海をバックにメッセージを、G7サミットの宣言を発表しているのです。それによって日本のよさというものがすごく世界に発信されているのだらうなと私は思います。

あとビジネス面でも、音楽配信のSpotifyというサービスです。これは有料サービス会員が結構いるというのがポイントで、ネットの世界では無料でいっぱい音楽が聴けるわけですけど、有料会員がなぜそんなにいるかと。ポリシーとして合法的であって、かつ楽曲のアーティストにきちっと利益を還元する。非常に大きな金額を、音楽団体と契約をした上で払っているわけですけど、そういうことをうたっているわけですね。人々は楽曲を手に入れるだけだったら、合法かどうかわからないけど、無料のサイトがいっぱいあるのにもかかわらず、わざわざお金を払って使っているのです。利便性ももちろんあるけれども、合法的だとか正義だとか、音楽、アートとして貢献しているとか、そういう気

持ちにお金を払っているのではないかと私は思います。Spotifyは、時価総額がかなり大きな会社になっているので、そういうことが最近の変化でもあるし、それから先ほどの子どものアートといったときに、世界で子どもが活躍することを考えると、実は文化芸術の役割は我々がもともとと思っていたより、非常に大きいと思います。

もう一言言うと、創造性ということだけではなく、つくるというだけではなく、その人が持っている感性とか正義感とか倫理観とか、こういうものも含めて文化と捉えるべきであろうと考えます。しかし倫理観とか正義感というのは地域性が相当あるのではないかとと思います。もう少しその辺を御検討いただけないかなと思います。

あと、小池先生がおっしゃったアートと技術。これはまさにそのとおりで、この間視察してきたのが、鯖江のシャルマンという眼鏡メーカーです。シャルマンの眼鏡は非常に高価なものですが、とても売れているのですね。例えば軽いかげ心地や女性には眼鏡の跡がつかないとか。すごく人間的な感性。それから、アートとしても優れているということで、普通の眼鏡とは全然違う付加価値を実現しているわけですね。我々はもう少しそういうことを捉えるべきではないかなと思います。

最後に、これは高野先生がおっしゃったことですが、駅にもうちょっと協力してもらえないかなと思います。特に大都市において地域の看板は駅なので、駅がきれいになる、文化的な色彩を帯びるようになると、地域のイメージが全然変わらなと思うのですね。南千住は芭蕉の像が建ちましたし、非常によくなったのですけれども、ほかにも駅に呼びかけてもうちょっと協力してもらえないかなと思います。

以上です。

高野委員 荒川区で、先生の考え方を実現するのは、5年後にどこを見据えたらいいですか。

文化をどう啓発したらいいかというのは、例えばAIとかバーチャルリアリティのものを求めてするとか、どこに5年間の目標を定めていいか。徐々に徐々に発展するのでしょうか。

坂田委員 先ほど創造性と感性というか人間性と分けて申し上げたのは、創造性の方は先ほどの荒川区がやるべきものという意味では、基本的なものが荒川区の担当で、そこから先は別に荒川区でなくても、今後、多くの機会が用意されると見込まれます。文部科学省さんにはVRを利用した教材開発ですね。特に数学のわかりにくい概念をわかってもらうとか、そういうことを言っているのですけれども、その辺は国全体で取り組んでもいいと思うのですね。限られたリソースという意味では、興味のある子にはプログラミングを担当させるなど、自分で書けるようになるということが大事だと思います。それよりもなお大事なのは、文化芸術に近いところで感性です。公正とか正義とかそれから信頼感とか、他者

の立場や気持ちを考えると、そういう意味で荒川区は非常にいい環境にあると私は思っています。子どもに身近にそういう感性を磨いてもらうきっかけができないか。そういうことは身近な話で、祭りなどでもそういう意味合いがあると思うのでいいとは思いますが、そちらの方の役割が区としては大きいかなと思います。

教育長 よろしいでしょうか。それでは、ただいまいただきました貴重な御意見を踏まえて、よりすぐれた文化振興プランをつくっていただければと思います。

それでは、続きまして「荒川区・東京藝術大学連携10周年記念事業について」を議題といたします。

これも谷井課長、説明をお願いいたします。

文化交流推進課長 それでは御手元に資料をお配りしております。平成20年にこういった合意書を締結して10年の節目の年を迎えました。そこで記念事業を実施したいと考えておりますので、その御報告になります。

大きく三つありまして、(1)のところを御覧いただきますと、チラシもつけているのですけれども、音楽学部と連携した「声楽とピアノのコンサート」を1月29日に予定しております。こちらの出演者は大学院や修了生の方で、首席で卒業されたり、いろいろな賞を受賞されている大変優秀な方々と聞いております。サニーホールで行います。こちらのコンサートにつきましては、教育委員の皆様にもしお時間ございましたら、ぜひ御鑑賞をいただければと思います。文化交流推進課に御連絡をいただければ、お席を準備いたします。現在、区内在住・在勤ということで募集を行っておりまして、大変大勢の方から応募をいただいているところでございます。

それから二つ目が「ゆいアート展」ということで、こちらは美術学部との連携でございます。区立幼稚園において、「幼児期からの造形と表現による教育」プログラムを行っております。その作品を今回、ゆいの森のエントランスに展示をし紹介するというものです。また10年の連携の歩みなども広く区民の方に紹介していきたいと考えております。こちらは2月22日から3月21日まで行います。

そして最後3番目です。これは親子向けのコンサートです。先ほどから身近なところで、生の音楽をとということがありましたが、ゆいの森あらかわのホールで、小さいお子さんも一緒に参加していただくコンサートを予定しております。2月23日です。こちらについては音楽学部の打楽器の専攻生が出演していただくことになっております。昨年もゆいの森でこういったコンサートを行わせていただいているのですけれども、遠くに行かれない小さいお子さん連れの親子から、非常に好評をいただいております。ちなみに1枚目の資料の裏面に、これまでの幼稚園での事業の実施例ということで、一部でございしますが御紹介しております。

こういった形で藝大の研究室の方々に来ていただいて、幼稚園でも、それからここには載っておりませんが、ふれあい館ですとか、あるいはゆいの森といったところでもワークショップなどを行っているところでございます。

簡単ではございますが、以上です。

教育長 これは事業の御案内ということでございますので、先生方、日程を御調整いただいて、特にコンサートについては御鑑賞いただけるようであれば、事務局を通して御連絡をいただければと思っております。

坂田委員 一言だけ。「打楽器って、おもしろい」この部分の非常にいいところは、普通のコンサートだと小さい子どもを連れて行かれないのですよね。親御さんたちはそういうふうに思っていて、こういう機会は、もともと親子コンサートと銘を打っているのです小さい子どもを連れて行かれると。もちろん、こういう場では静かにしていなさいよという教育は大事だけれども、それを確実に子どもが守ることにはならないので、そういうことがオーケストラという環境は、地元の提供するものとしては重要だと思います。

教育長 感性を育てるという意味では大変重要ですね。ぜひそういった坂田先生の御意見も踏まえて、よりエネルギッシュで充実したコンサートにしていいただければと思います。

それでは谷井課長は、これで退席させていただきます。

文化交流推進課長 ありがとうございます。

教育長 続けて進めさせていただきます。

「第11回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」を議題といたします。

須田課長、説明をお願いいたします。

ゆいの森担当課長 「第11回柳田邦男絵本大賞の受賞者について」御報告させていただくものでございます。募集開始のときに教育委員会の皆様方に御説明したところでございますが、昨年の7月から9月にかけて子どもの部と一般の部の2部門で募集させていただきました。特に子どもの部の募集につきましては、教育委員会、各学校の皆様方にも多大なる御協力を賜りましてまことにありがとうございます。

応募の状況でございますが、子どもの部ですけれども、1,227作品、一般の部17作品となっております。今年の子どもの部につきましては、昨年度より201件多い状況ということで、大変ありがとうございました。

一次、二次選考を経まして、選考結果が裏面のとおり決まりました。裏面を見させていただきますと、子どもの部の大賞につきましては、第三日暮里小学校3年生の草柳祐美子さん。一般の部の大賞が森奈津子さんでございます。こちらの一般の部の優秀賞ですけれども、第五峡田小学校の井出校長先生も入っているので御紹介させていただきます。

こちら優秀賞と佳作ですけれども、子どもの部、一般の部ともに3賞ずつという予定だったのですけれども、子どもの部の佳作につきましては、柳田先生がどうしても4人の方にといいことでしたので、このような形になっております。

受賞者のお子様方への通知につきましては、学校を通じてやらせていただきたいと思いますのでございます。

続きまして、表彰式と講演会の御案内ですけれども、1月25日金曜日ゆいの森あらかわで予定をしております。内容ですけれども、受賞者と柳田邦男先生の懇親会を4時45分から開始させていただきまして、記念撮影を経た後、その後5時45分から絵本大賞の表彰式と柳田先生の講演会「あらかわの子どもたち、親たちの成長『絵本と私』の手紙1万通の重み」という表題でやらせていただきたいと思いますのでございます。

教育委員の皆様方には表彰式、講演会の御案内をさせていただいているところでございます。もし御都合がよろしければ御参加いただければ幸いです。

こちらの受賞作品ですけれども、各賞の受賞者の作品につきましては、柳田先生のメッセージを添えて、作品集として作成させていただき予定でございます。図書館で閲覧させていただきのと、あとはホームページで公開させていただき予定でございます。

雑駁ですが、以上でございます。

教育長 1月25日は教育委員会の後、調べる学習等のコンクールの表彰式も予定してございます。そのコンクールの表彰式後、この柳田邦男絵本大賞の表彰式に御出席が可能なスケジュールにしてございますので、もしお時間等がございましたら、引き続きこちらにも御出席いただければと思っております。また受賞作品集については、教育委員の先生方には作品集ができましたら、昨年もそうでしたけど、お渡しできるかと思います。

この件について何かございますでしょうか。

小林委員 応募の状況というのは、小学校で偏りはあるのですか。

ゆいの森担当課長 小学校の方が大多数というか、ほとんどです。

教育長 小学校ごとではどうかという御質問です。

ゆいの森担当課長 小学校ごとが、今、集計途中でございます。またお知らせさせていただきます。

教育長 よろしいでしょうか。そのほかの報告事項ですけれども、1月から3月にかけての教育委員会関係行事につきましては、机上に配付させていただきまして、ぜひ御覧いただきまして、御出席が可能な行事等については事務局まで御連絡をいただければと思っております。

予定しておりました案件については以上ですけれども、事務局から報告がありますのでし

うか。

教育総務課長 先ほど教育長の方から御案内がございましたけれども、次回の教育委員会は1月25日金曜日に予定をしております。その後に「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」と「あらかわ小論文コンテスト」、御評価いただきました「あらかわお弁当レシピコンテスト」の表彰式を304、305会議室で行った後に、もしお時間がありましたら、先ほどの絵本大賞の方にも御参加いただければと思っております。また既に事務局の担当の方から御連絡をさせていただきましたけど、第二ブロックの教育委員会協議会を1月31日木曜日に午後3時から予定をしております。ゆいの森あらかわの2階の会議室にお集まりいただいて、ブロックの方々とともにゆいの森を視察した後に、協議していただければと思っております。

教育長 改めて確認いたします。25日は区役所の3階で1時半からです。通常どおりの委員会です。4時から、教育委員会の後にコンクールの表彰式ということですので、教育委員会自体は25日金曜日の1時半から開始いたします。

予定しておりました事項は以上でございます。事務局、そのほかいいですか。

○教育総務課長 ございません。

教育長 それでは以上をもちまして、教育委員会第1回定例会を閉会とさせていただきます。

了